

久喜市教育委員会令和5年7月定例会

開催月日 令和5年7月24日（月曜日）
開催場所 鷲宮総合支所4階 404・405会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時17分

久喜市教育委員会令和5年7月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
- 第 2 前回会議録の承認
- 第 3 議事
 - 議案第48号 令和6年度から令和9年度使用久喜市立小学校教科用図書の採択について
 - 議案第49号 令和6年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
 - 議案第50号 久喜市障がい児就学支援委員会への諮問について
 - 議案第51号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - 議案第52号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について
〔追加項目〕
 - 議案第53号 令和6年度久喜市行政組織機構改革に係る意見聴取について
- 第 4 教育長報告
 - ア 令和5年度久喜市一般会計補正予算（第4号）（案）に係る意見聴取について
 - イ 久喜市議会令和5年6月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について
 - ウ 久喜市議会令和5年6月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について
- 第 5 その他
次回定例会について

配布資料 議案書、追加議案書、議案参考資料、追加議案参考資料、教育長報告、
会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、審議・検討等情報のため）

教育委員

出席委員 4名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 小野田 真 弓

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 渋谷 克 美

欠席委員 1名

委員 山 中 大 吾

事務局

教育部長 野 原 隆
教育部副部長 斧 田 直 樹
指導課主幹 富 山 めぐみ
参事兼生涯学習課長 小森谷 修
教育総務課長 甲 田 栄 二
学務課長 関 口 智 彰
学校給食課長 小 林 喜 則
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁
文化財保護課長 堀 内 謙 一

教育総務課

係長 相 園 浩 一
担当主査 関 口 慎 吾

説明のための招致者

久喜市教科用図書選定委員会委員長 金 子 正
久喜市教科用図書選定委員会副委員長 富 山 司
総合政策部参事兼企画政策課長 折 原 誠

傍聴者 8人

午後 1 時 0 0 分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆さん、こんにちは。学校のほうは、7月21日から38日間の夏季休業日となりました。連日、熱中症警戒アラートが発令されている状況ですので、子どもたちには、熱中症対策をしっかりと取りながらも、充実した有意義な夏休みにしてほしいと願っています。

過日開催されました本年度第1回の総合教育会議では、不登校児童生徒への支援、幼保一元化の推進についてご議論をいただきました。いずれも本市の教育行政上の重要課題でありますので、今後ご意見を賜ればというように思っているところでございます。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員3名と私を含め4名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和5年7月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、当初議案5件、教育長報告3件の審議・報告を予定しておりましたが、議案1件の追加がありますことから、本日の日程にこれを追加したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

それでは、議案第53号 令和6年度久喜市行政組織機構改革に係る意見聴取についてを本日の日程に追加し、併せてご審議いただきたいと存じます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

議案第51号及び議案第52号につきましては、人事案件でありますことから、議案第53号につきましては審議・検討等情報でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号から53号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員にお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査にお願いいたします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

- 教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和5年6月27日に開催いたしました令和5年6月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、議事に入ります。

次の議案第48号につきましては、令和6年度から令和9年度までの小学校で使用する教科用図書の採択に関する議案でございますが、上程する前に委員の皆様にお諮りをいたします。

教科用図書の採択に当たりましては、久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則第4条の規定に基づき、久喜市教科用図書選定委員会及び久喜市教科用図書調査研究専門部会を設置し、教科用図書について専門的な調査研究を行ってまいりました。

同規則第5条第4項には、「選定委員会は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会の会議に出席し、調査検討事項の説明を行うものとする」とありますことから、これまで行われてきた調査検討に関しまして結果を確認するため、選定委員会委員長及び副委員長にご出席をいただき、説明を求めたいと考えておりますけれども、委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、選定委員会委員長及び副委員長を招致することに決定をいたしました。

選定委員会委員長及び副委員長の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時34分 休 憩

午後1時34分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

ご紹介をさせていただきます。

初めに、久喜市教科用図書選定委員会委員長であります太田小学校長、金子正先生でございます。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） よろしくお願ひいたします。

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、同選定委員会副委員長であります久喜東小学校長、富山司先生でございます。

○久喜市教科用図書選定委員会副委員長（富山司） よろしくお願ひいたします。

○教育長（柿沼光夫） どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議案第48号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第48号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。本議案につきましては、令和6年度から令和9年度まで小学校で使用される教科用図書を採択するものでございます。

議案第48号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第48号 令和6年度から令和9年度使用久喜市立小学校教科用図書の採択についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

令和6年度から令和9年度まで久喜市立小学校で使用される教科用図書について、別紙の候補一覧からの採択を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課主幹よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課主幹。

○指導課主幹（富山めぐみ） 議案第48号 令和6年度から令和9年度使用久喜市立小学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

令和5年度は、小学校教科用図書採択の年であることから、令和6年度から令和9年度に使用する小学校教科用図書を、議案書2ページから4ページの候補一覧から採択いただくものです。

委員の皆様には、本年4月定例会において久喜市教科用図書選定委員会委員並びに久喜市教科用図書調査研究専門部会委員につきましてご議決いただきました。その後、教科用図書について調査研究を進めてまいりました。つきましては、各学校からの研究調査結果と選定委員会投票結果を別冊の議案参考資料1ページから2ページ、また各専門部会がまとめました研究調査報告書を3ページ以降に報告し、ご審議をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） これより教科用図書選定委員会の調査検討結果を説明していただくわけですが、教科数が多いので1教科ごとの説明とさせていただきます、質疑はその都度お受

けをしたいと思います。

初めに、1教科目、国語の説明をお願いいたします。国語（国語）の説明をお願いいたします。

金子委員長。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） それでは、小学校の教科用図書について、先日行われた選定委員会における各専門部長からの調査結果を基に、教科ごとに説明をさせていただきます。

初めに、小学校国語、3社でございます。

東書では、単元ごとに育成する資質・能力を「言葉の力」として明確にし、らせん的・反復的に学習を積み重ねられるように工夫されています。学習ページは、上段に学習活動の展開、下段にノート例や対話例など具体的な学びの姿を示すなど、学習が見渡せるようになっており、巻頭にデジタルノートの使い方を示すなど、ICTの積極的な活用を促す工夫がありました。

教出では、日常生活や学校生活に関連した題材を設定し、「生きてはたらく言葉の力」を身につけられるようになっていきます。「学習のてびき」の中に学習活動を支える図解や児童の反応例を掲載するなど、主体的・対話的で深い学びにつながる工夫もされています。また、巻頭にゲームを取り入れるなど、積極的に言葉に親しむ活動の工夫もありました。

光村では、「問いをもつ」ことを念頭に、ゴールや振り返りの視点を明確にしています。学習のページは2段構成で、上段に活動の流れ、下段に学習ポイントが書かれるなど、学習を進めやすくする工夫がされています。また、巻頭に学習の進め方を視覚的に提示し、年間を通して続けていきたい活動の掲載などの工夫がされています。

以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫） 1教科目、国語（国語）についての質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） それでは、2教科目、国語（書写）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） では、次に小学校書写、3社でございます。

東書では、目当ての達成に向けて「書写のかぎ」で注目すべきポイントと、単元の終わりの「ふりかえろう」の提示で、学習内容をまとめやすくなるように工夫されています。色使いが薄いので、目に優しく、気持ちを落ち着けて学習に取り組めそうです。

教出では、「めあて」が各単元の初めに明確に明確に示され、「考えよう」で目当てを達成するために必要な着眼点を示し、「ふりかえろう」で確認すべき観点が明示されていて、教科書を見ただけでも学習の見通しを立てやすいようになっています。「知りたい文字のせかい」では、文字や書にまつわる様々な知識や伝統的な文化に触れられるように工夫されています。

光村では、「ねらい」を達成するための学習の進め方が簡潔にまとめられていて、達成できたかを欄にチェックして、学習の振り返りができるようになっていました。また、情報量が精選されていて、簡潔にまとめられているので、大切なポイントが分かりやすくなっています。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 2教科目、国語（書写）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、次に移ります。

3教科目、社会（社会）について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 次に、小学校社会、3社でございます。

東書では、小単元の学習問題や毎時間の学習の目当て、学習のまとめに向かう問いかけなどが充実しており、問題解決的な学習を無理なく進められます。また、教科書に分かりやすく見方・考え方を適所に示しながら、児童の問題解決をサポートして、社会科としての深い学びの実現を図っています。資料も工夫され、児童の問いが生まれる資料となっており、QRコンテンツも充実し、様々な場面で活用できます。

教出では、デジタル資料が効果的に配置されており、児童が意欲的に学ぶことができる内容になっています。また、社会科の学習の進め方や社会的な見方・考え方が明示されており、児童が見通しをもって学習を進めることができるようになっています。資料が充実しており、一方で文章は簡潔にまとめられているため、資料を用いた思考力・判断力・表現力を育成しやすくなっています。

日文では、デジタルコンテンツがとても充実しています。また、政治国際編と歴史編で分けて、1冊でまとまっているので児童は準備がしやすく、1冊で学習の復習もしやすくなっています。学習者用デジタル教科書に関しては、タブレット上でノートをつくることのできるため、教科書の内容を使いながら、効果的に自分の学習を進めることができるようになっています。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 3教科目、社会（社会）について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今回事前に社会科の報告教科書3点を拝見いたしました。いずれも甲乙つけがたく思われました。改めて研究調査報告書を読ませていただきまして、選定に携われた先生方のご苦勞に敬意を表したいと思います。

教科書の選定に当たりましては、個々の事例ではなく総合的な評価が大切であり、この投票結果について何ら疑義等はありませんが、小学6年生用の社会科教科書で三者三様の表記がありましたので、この取扱いについてご意見を伺いたいと思います。

具体的に申し上げますと、その領域は日本国憲法に関するもので、3社のうち1社については憲法の部分にのみルビが「けんぽう」と振られていました。もう1社については、

「にほんこくけんぽう」、そしてその下に「にっぽんこく」というような2つのルビが振ってありました。もう1社については「にほんこくけんぽう」という1つのルビが振られておりました。こういった三者三様の表記だったのですが、こういったものは学校現場あるいはこの選定に当たってはこういった形で評価されたのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課主幹。

○指導課主幹（富山めぐみ） ご質問ありがとうございます。

日本国憲法というところのルビが三者三様ということで、基本的には現在学校のほうでは、学習指導要領に基づいて指導はしておりますが、学習指導要領のほうにも読み方等は載っていないために、採択された教科書に基づいて指導しているところがございます。現在は、東書ですけれども、そちらは平仮名表記はない教科書になっております。こちらについても、よく「にほんこくけんぽう」と指導している場合が多いには多いのですが、ただどちらが正しいではなくて、両方の読み方があることから、この読み方と限定して指導しているものではございません。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） どちらかに指導しているということではないということなのですが、この憲法に限らず、「にっぽんこく」と言ったり「にほんこく」と言ったり、いろいろ読み方があるかと思えます。特に憲法については最も基本となるところでありますので、そういう2通りの読み方が、あるいは一般的には「にほんこくけんぽう」と言うほうが多いのかなというふうにも感じているのですが、そのほかの憲法以外の呼称と関連して、「にほんこく」なのか「にっぽんこく」なのか、その辺の使い分けについては何か特別な指導というのはあるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課主幹。

○指導課主幹（富山めぐみ） 先ほど申し上げたとおり、学習指導要領には表記がないのですが、例えば国立の公文書館の振り仮名が「にほんこくけんぽう」になっていたりですか、あとはNHKの放送用語等で国の正式な国号として使う場合は「にっぽん」で、それ以外は「にほん」ということが示されているものはございます。ただ、学校では、先ほど申し上げたとおり限定してということではなく、指導しているところがございますので、用語の読み方が複数ある中で、先ほど申し上げたとおり「にほんこくけんぽう」とする場合がございます。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、4教科目、社会（地図）について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 次に、小学校地図、2社でございます。

東書では、発達段階を考慮し、内容が厳選されており、内容を厳選しながらも日本の自

然、産業、交通、都市、貿易、歴史、伝統文化については15ページにわたって資料を掲載しています。児童が地図帳を開きたくなる様々な工夫がされ、見やすさ、使いやすさに関しても多くの配慮がなされています。

帝国では、資料が豊富にあり、社会科のみならず様々な教科で活用ができます。地図帳を使い始める3年生のためのページが14ページあり、大きな文字で見やすいため、教師も児童も負担なく地図帳を使った学習が進められるようになっていきます。QRコンテンツも抱負にあり、一人一台端末を活用することでより理解を深めることができるようになっていきます。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 4教科目、社会（地図）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** 続きまして、5教科目、算数の説明をお願いいたします。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正）** 次に、小学校算数、6社でございます。

東書では、主体的・対話的で深い学びを実現し、問題解決型の学習展開がなされるよう構成され、どの児童も数学的な活動を通して「数学的な見方・考え方」を働かせて学習できるように工夫されています。個別最適な学びが実現できるよう、デジタルコンテンツや付録、特設コーナー、意図的に配置された吹き出しによる思考や学びの支援などが充実しています。デジタル教科書としてのよさが生かされるよう学習の効率化が図られ、深い学びへとつながるデジタルコンテンツが多く取り入れられています。

大日本では、図や言葉を使った丁寧な説明と練習問題の量、QRコードを活用した既習事項の提示内容が充実し、知識・技能の定着を図ることができるよう工夫されています。

「算数の考え方コーナー」や「ひらめきアイテム」の活用や豊富な児童のつぶやきが用いられ、思考力・判断力・表現力を育むことができるよう工夫されています。算数の学習の「学び方」を提示したり、各学習の学びの段階が理解できるように記載されたりすることで、児童が主体的に学習に取り組むことができるように工夫されています。

学図では、丁寧な導入や充実した練習問題で知識・技能が習得しやすくなっています。

「考え方モンスター」や吹き出し、図を活用し、児童の思考力・判断力・表現力を育みやすいものとなっています。「考え方モンスター」を継続して活用することで、学び方に見通しを持ったり学習内容を具体的に振り返ったりすることができ、児童が主体的に学習に取り組めるよう工夫された構成となっています。

教出では、「問いの連続」を重視し、解決から「新たな問い」を見出す学びがスパイラルで学習できるよう、児童が意識して学習できるような構成となっています。「算数で使いたい考え方」では、各学年の系統性が捉えやすくなるよう考え方が示されています。「まなびリンクを使ってまなぼう」のコーナーにより、1、動かして考える、2、動画で確かめる、3、考えを書く、伝える、4、カメラで記録するなどの手引きが示され、デジタルコンテンツの充実が図られています。

啓林館では、学習内容や学習の進め方に見通しを持ったり、学習を振り返ったりする活動が示されることで、児童が主体的に学習に取り組みやすい構成となっています。既習事項を確認してから新しい学習へと向かえるよう、「たしかめよう」や「復習」のページを設け、理解の定着が図れるように工夫されています。算数での学習を生かして、現代的な課題について考えるページを設け、活用・探究といった数学的活動が行えるよう工夫されています。

日文では、異校種間の円滑な接続を意識し、1年生の導入期は絵本の読み聞かせを模して、幼児期の生活経験と算数を接続させられるよう工夫されています。ページの側注に学習のステップを示したり、「学び方ガイド」コーナーにより算数の学び方を示したり、筋道立てて考えるための着眼点になるよう工夫されています。SDGs、情報リテラシー、防災教育、伝統・文化等の題材も取り上げ、現代的な諸課題へ目が行くよう工夫されています。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 5教科目、算数について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** それでは、特にないようですので、次に移ります。

6教科目、理科をお願いいたします。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正）** 次に、理科でございます。理科、5社でございます。

東書では、デジタルコンテンツや単元末の「ふりかえろう」、「たしかめよう」から知識及び技能が習得されるようにするための工夫がされています。また、問題解決の流れを「学びのライン」で提示し、またキャラクターのせりふから理科の見方・考え方の視点を示すことで、児童が科学的に問題解決できるよう工夫されています。

大日本では、実験器具の使い方の動画や単元末に「たしかめよう」、「学んだことを生かそう」、巻末に「チャレンジ問題」があり、知識及び技能が習得されるようにするための工夫がされています。育成を目指す問題解決の力にマークで強調し、またキャラクターのせりふで「ココに注目」の表示をすることで、児童が科学的に問題解決できるように工夫されています。

学図では、QRコードによる動画（実験・観察・実験器具の使い方）や巻末の「やってみよう」、「ふりかえろう」から知識及び技能が習得されるようにするための工夫がされています。また、「理科モンスター」を登場させ、身につけさせたい力をキャラクターで示し、考える視点を明確にすることで、児童が科学的に問題解決できるように工夫されています。

教出では、実験器具の使い方の動画や単元末の「ふりかえろう」、「たしかめよう」から知識及び技能が習得されるようにするための工夫がされています。また、理科の見方や考え方を働かせた登場人物のせりふに、カギマーク（「見方のカギ」、「考え方のカギ」）

がついており、児童が科学的に問題解決できるように工夫されています。

啓林館では、単元末の「まとめノート」、「たしかめよう」や巻末の「オッター資料室」や「ワグビット」から知識及び技能が習得されるようにするための工夫がされています。また、理科の見方・考え方を働かせたキャラクターのせりふに下線が引いており、児童が問題を科学的に解決できるように工夫されています。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 6教科目、理科について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 7教科目、生活について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 次に、生活、6社でございます。

東書では、随所に図鑑として活用できる写真をふんだんに取り入れ、また巻末にある「かつどうべんりてちょう」を使って自分で調べることができ、疑問に思ったことや興味のあることに自主的に取り組めるように構成されています。

大日本では、教科書に書き込む箇所が多くあり、ビンゴカードなどもついていて、教科書があれば活動できる単元も多いようにつくられています。また、「せいかつことば」などの身につけさせたい言葉をしっかりとコーナーとして明記していて、落とさず指導が可能となっています。

学図では、全単元を通して、キャラクターや写真によって子どもたちが意欲的に活動できる様子が取り上げられています。また、振り返りの場面が充実しているので、子どもたちが自身の成長やよさに気づけるように配慮されています。

教出では、学習の狙いが分かりやすいように、見出しが配慮されていたり、生活科で学ぶ力がさいころの表示で示されたりしています。また、幼児期から親しんでいる絵本で生活科のイメージを膨らませる工夫がされています。

光村では、絵本作家の親しみやすいイラストや実際の写真が豊富にあり、児童の関心を高められるようになっています。また、観点がしっかりと明記されていたり、それぞれのコーナーと場所が定まっていたりして、扱い方が身につけやすい構成になっています。

啓林館では、単元が「わくわく」、「いきいき」、「ぐんぐん」の3段階で構成されていて、流れが分かりやすく示されていて、活動を連続させながら主体的・対話的で深い学びが実現できるよう工夫されています。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 7教科目、生活について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、8教科目、音楽について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 次に、音楽、2社でございます。

教出では、児童の興味、関心を高められる幅広い楽曲が選曲されています。また、線や図などを楽譜に見立てたり、スコアが掲載されていたりすることにより、音楽の構成を視

覚的に捉えられ、深い知識につながる工夫がされています。さらに、題材の配列が工夫され、発展的に学習を進めることができ、各学年での学びの積み重ねから多様な音楽を幅広く身につける工夫がされている教科書となっています。

教芸では、児童の発達段階に合わせた分かりやすく取り組みやすい楽曲が選曲されています。また、QRコードを活用し、紙面上の楽譜や図形楽譜に対応する音源を聞くことにより、児童の深い知識につながる工夫がされています。さらに、ワークシートや学習の進め方が丁寧に示されており、児童も指導者も見通しをもって学習活動に取り組むことができる教科書となっています。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 8教科目、音楽について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、9教科目、図画工作をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 次に、図画工作、2社でございます。

開隆堂では、身につけさせたい資質・能力（ねらい）と関連付けた振り返りが記されており、「指導と評価の一体化」が明確になっています。また、「あわせて まなぼう」の部分では、教科横断的な視点が入っており、内容が明示されているのでカリキュラムマネジメントがしやすくなっています。

日文では、ICTのアプリが充実しており、自ら考えさせる場面がとて多くなっています。また、制作活動に入る前の疑問の詳細な投げかけや身につけさせたい資質等の表記が明確で、言語が充実しています。さらに、振り返りはどのような気持ちになったか等、問いかけ、自ら主体的に考えさせる振り返りが多い工夫がされています。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 9教科目、図画工作について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、10教科目、家庭をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 次に、家庭、2社でございます。

東書では、様々な視点からの資料が豊富で、実際に見たり体験したりできなくても、教科書から学び取れるように工夫されています。また、児童の思考にあった学習の流れで題材が構成されています。

開隆堂では、レイアウトが見やすく、分量が学習内容に対して適量です。また、題材の構成が細分化されており、かつ今の時代に必要な視点に重点を置いています。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 10教科目、家庭について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、11教科目、体育（保健）について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 次に、保健、6社でございます。

東書では、課題解決的に学習を進める中で、基礎的・基本的な学習内容を理解できるような紙面が構成され、事例について原因を探求・分析したり、資料を基に思考したりする活動を通して、思考力・判断力・表現力等が育成できるようになっています。また、学習課題を明確にし、振り返りを充実させることで、学びへの意欲を喚起するようになっています。さらに、オリンピック・パラリンピックアスリートの言葉や運動に関する資料、中学校への接続を考えた発展内容等を掲載しており、児童が生涯にわたって健康を保持、増進する資質・能力を育成することができるよう工夫されています。

大日本では、課題解決的に学習を進める中で、基礎的・基本的な学習内容を理解できるような紙面が構成され、学習したことを基に自身の考えを記述したり、他者と対話したりする活動を通して、思考力・判断力・表現力等が育成できるようになっています。また、自己の生活から課題を見出し、学習課題を明確にすることで主体的に学習に取り組む態度が養われるように工夫されています。さらに、アスリート等の「夢と健康」についての話や、運動に関する資料、中学校との接続が示された発展内容が掲載されており、児童が生涯にわたって健康を保持、増進する資質・能力を育成することができるよう工夫されています。

大修館では、課題解決的に学習を進める中で、基礎的・基本的な学習内容を理解できるような紙面が構成され、学習したことを基に自身の考えを記述したり、振り返りを記述したりする活動を通して、思考力・判断力・表現力等が育成できるようになっています。また、自己の生活から課題について考えることで、主体的に学習に向かうことができるよう工夫がされています。さらに、写真、イラスト、デジタルコンテンツが充実しており、視覚的に健康、安全についての理解を深める工夫がされています。

文教では、課題を明確にし、課題解決的な学習を進める中で、基礎的・基本的な学習内容を理解できる紙面が構成され、また学習したことを基に記述したり発表したりする活動を通して、思考力・判断力・表現力等が育成できるようになっています。また、学びを助けるためのキャラクターの説明等、児童が興味、関心をもって学びに向かえるような情報が掲載されています。さらに、これまでの学習を振り返り、実生活に生かす等、健康、安全について理解を深める工夫がされています。

光文では、主体的・対話的な学びを通して、基礎的・基本的な学習内容を理解できるような紙面が構成され、学んだことを書いたり他人に伝えたりする活動によって、思考力・判断力・表現力等が育成できるようになっています。また、ストーリー形式のイラスト、動画やウェブサイト等、学びを広げ深めるための資料によって、児童が興味を持って学びに向かえる工夫がされています。さらに、アスリートやクリエイターの言葉や運動についての資料、中学校に接続することを示した学習資料を掲載することにより、児童が生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう工夫されています。

学研では、各章の初めに自らの生活を振り返り、自分の考えをもって学習活動を進めることで、基礎的・基本的な学習内容を理解できるように紙面が構成されています。自分の考えや気づいたことを記入していく欄が多くあり、思考力・判断力・表現力等を育成するための工夫がされています。また、保健の学習の進め方が明記され、見通しを持ち、主体的に学習に向かうことができるようになっており、さらに学習内容と現代的な健康問題に関連づける等、健康、安全について理解を深める工夫がされています。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 11教科目、体育（保健）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ないようですので、続きまして12教科目、外国語（英語）について説明をお願いいたします。

○久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 次に、外国語、6社でございます。

東書では、各単元が4段階で構成されており、単元ごとにOur Goalが設定されています。各単元末の「Sounds and Letters」ではアルファベットの名前、音、文について段階的に学ぶ工夫がされています。年3回の「Check Your Steps」では、学期ごとに学んだことについて振り返る工夫がされ、定着を図ることができるようになっています。また、紙面に各活動が多く盛り込まれており、思考の言語化がしやすくなっています。さらに、単元を通じコミュニケーション活動も多く、内容も豊富で、英語の見方、考え方を働かせるための工夫が多く設定されています。

開隆堂では、各レッスンの見通しが持ちやすいよう、8時間構成になっており、単元のゴールと見開きごとの目当てが掲載され、指導者も児童も単元の流れが分かりやすくなっています。また、児童にとって身近なストーリーで展開され、「十分に聞いて触れる」、「自分の言葉で使う」、「見ながら書く」という一連の流れが順序よく掲載されています。さらに、家庭でも児童が個に応じて学習できるよう、動画や歌、チャンツ、動画、音声デジタルコンテンツに収録されており、どこでも何度でも学べるようになっています。

三省堂では、3つの大きなユニットから成っており、各単元は「HOP」、「STEP」、「JUMP」で構成され、順を追って学習内容が身につくよう設定されています。Small TalkやStory Timeなどのインプット活動が豊富となっています。ユニットでは、教科横断的な要素が組み込まれ、また他教科における既習の内容を通して外国語の学習内容の理解が容易になるような工夫がされています。

教出では、隔単元が観る（見る）、聞く、発する、やり取りするといったインプットからアウトプットへの流れが学習しやすいように構成されています。また、3・4年生の外国語活動の構成を意識し、5・6年生の外国語の授業がスムーズに行われるつくりとなっています。さらに、英単語イラスト辞書（Picture Dictionary）等があり、より単語の確認がしやすく、インプットの強化が図られるような工夫がされています。

光村では、単元は「Hop!」、「Step1・2」、「Jump!」の3部構成となっており、各単元の終わりには書く活動が組み込まれています。また、聞く・読む活動をメインとする「世界の友達」や話す・書く活動がメインの「You can do it!」などが設定されており、5領域における到達度を確認することができるように工夫されています。さらに、学習者用デジタル教科書では、個別最適な学びができるような機能が様々搭載されており、児童のニーズに応じた学びができるようになっています。

啓林館では、各単元の日当てや言語の使用場面のアニメーションが提示され、学びの見通しをもって学習できるような工夫がされています。また、単語・アルファベット3択クイズや「英文Marker」等の興味・関心を引き出すコンテンツが豊富です。さらに、紙面には動画ごとのQRコードがあり、全てのリスニング問題の音声聞くことができたり、チャンツを言う際の英文やアクセントマークが記載されていたりするなど、児童が自分で学習を進めることができる工夫がされています。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 12教科目、外国語（英語）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○**教育長（柿沼光夫）** 続きまして、13教科目、特別の教科（道徳）についてお願いいたします。

○**久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正）** 続いて、特別の教科（道徳）、6社でございます。

東書では、巻末の心情円を作成したり、考えるためのツールがあるなど、問題解決的な流れがあり、深い学びにつながる工夫がされています。QRコードの内容が充実しており、朗読、音声流れるスライドショーなどが用意されています。いじめ・命・自分について考える教材を全学年同時期に配当し、生命の尊さや自分のよさ、可能性について見つめられるよう工夫されています。

教出では、教材ごとに話し合いたいこと、考えたいことが分かりやすく示され、考え議論する授業が展開できるよう工夫されています。各学年で重点テーマを設定し、同じ内容項目の教材を時期を変えて複数回学習できるようになっています。教材の終わりには「考えよう」、「まとめよう」、「つなげよう」があり、学習の流れに沿って考えるための手だてとなっています。

光村では、「こころをかよわそう」、「道徳で使う言葉」など、児童が主体的に学習に取り組みやすいように工夫されています。巻頭には、何を学ぶ時間なのか、また1年間の学びの流れなどが掲載されています。思考ツールが取り上げられ、考えを広げられるようになっております。全学年で生命尊重に重点を置き、詩や日常生活の中から児童が生命の尊さを実感できるよう工夫されています。

日文では、内容項目が児童向けの分かりやすい言葉で書かれているため、児童が狙いを達成するための学習の手がかりとなっています。年間3回、いじめ防止ユニットが設定さ

れています。今の自分を見つめ、これからの生き方に生かすためのコラム「心のベンチ」が設けられています。別冊の道徳ノートは、紙とデジタルの使い分けができ、実態に応じた授業展開で活用することができるように工夫されています。

光文では、全学年にレジリエンスコラムを設け、困難を乗り越える「心の力」を理解し、自分らしくたくましく生きるための力を育めるように工夫されています。巻頭には「問いを見つけ、考え、まとめ・ふりかえり、ひろげ・つなげる」という学習の流れが示され、主体的に考えられるように工夫されています。重点的に考えさせたい内容については、教材配列を連続させ、様々な視点から考えられるようにしています。

学研では、「深めよう」、「心のパスポート」を設け、多様な視点から身近な話題について「考え、議論する道徳」を実現できるよう工夫されています。現在活躍している人物や先人の生き方、児童の生活に関わることなど幅広いテーマが教材に取り上げられ、学習意欲を喚起できるようになっています。命、多様性、キャリア教育をユニット学習のテーマに位置づけ、多面的・多角的に考えを深めることができるよう工夫されています。

以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫）** 13 教科目、特別の教科（道徳）につきまして質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** 続きまして、国語（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正）** 次に、小学校に関わる特別支援学級用の教科用図書について説明いたします。

国語においては、生活経験の積み重ね、生活の広がり considering して星1から星4まで、学習指導要領の内容として定められた4つの段階に合った内容で構成されています。児童が親しみやすく生活単元学習、作業学習、教科別の指導等と関連が図られており、役立つ題材が多く提供されています。短い題材が多く取り入れられていて、必要な機会に必要な展開の中で、個に合わせて効果的に用いることができようになっています。また、写真や挿絵が色彩豊かで適所に掲載されており、児童の興味、関心を高め、学習意欲を喚起したり、学習内容の理解を助け、イメージを豊かに広げたりするのにつながります。さらに、「伝え合う力」を重視し、児童と教師、児童相互の会話を促す内容が多く取り入れられ、総じて知的障がいのある児童にとって、国語の関心を深め、主体的な学習態度を育成し、生活を豊かにし、人との円滑なコミュニケーションができるよう、伝え合う力を養い、伸ばすことができる教科書となっています。

以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫）** 14 教科目、国語（特別支援）でございますけれども、ご質疑ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫）** ないようですので、次に 15 番目になりますが、算数（特別支援）

について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 算数においては、学習指導要領の内容にある4つの段階について、それぞれ合致した身近な題材を取り上げ、学習を進めていくことができる構成になっています。児童生徒が興味、関心を持って取り組むことができるように、算数的活動を多く取り入れたり、教科書自体に仕掛けがあったりする構成になっています。また、児童生徒を取り巻く事物に数量や形などの属性があり、ふだんいろいろな形や数に囲まれて生活しており、このような情報をできるだけ的確に捉え、効率的に処理していくことによって、より豊かで、より有意義な生活を送ることができます。具体的な生活や体験的な活動を通して数量的な感覚を豊かにし、児童が興味、関心を持って数量や図形についての理解の必要性を感じ、数量的処理能力、図形的処理能力を高めることができる教科書となっています。

以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫） 15教科目、算数（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、次に移ります。

16教科目、生活（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 生活においては、地震や災害を取り扱い、有事の行動について考えられるようにつくられています。総じて知的障がいのある児童が、自分自身、友達、自然、社会生活のよさと関わり方等について気づくことができ、生活がより豊かになるよう、児童自身が考え、表現できるようになるための基礎的な力を伸ばすことにつながる教科書になっています。

以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫） 16教科目、生活（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、次に移ります。

17教科目、音楽（特別支援）について説明をお願いいたします。

- 久喜市教科用図書選定委員会委員長（金子正） 音楽におきましては、学年で構成されているのではなく、学習指導要領が示す内容で構成されていまして、星の順番に学習することで親しみながら音楽を学ぶことができる構成になっています。また、知的発達遅れのある児童については、情緒の安定、注意の集中、集団参加や協力の態度の育成を図ることは極めて重要であり、その目的を果たす上で音楽の役割は大きいものもあります。この教科書は、学習指導要領の目標、内容に合致した題材が取り上げられていて、音楽のイメージについて分かりやすい絵や簡潔な文章で示され、音楽教育に期待される役割を十分担う教科書となっています。

以上でございます。

- 教育長（柿沼光夫） 17教科目、音楽（特別支援）について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

本来であれば、ここで採択していただくところでございますが、本日教科用図書選定委員会の調査検討事項をご説明いただきましたことから、再度委員の皆様方にはただいまの説明を踏まえまして、教科用図書の採択に対するお考えをまとめていただければと思います。

そのようなことから、本議案につきましては本日採択をせず、継続審議といたしたいと考えているところでございますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしとの声がありましたので、本議案につきましては継続審議といたします。次回の教育委員会会議にて採択をしたいと思っております。

金子委員長、富山副委員長におかれましては、丁寧なご説明をいただきましてありがとうございました。ここで退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 4 分 休 憩

午後 2 時 2 5 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 4 9 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 49 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 5 ページを御覧ください。議案第 49 号について提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 49 号 令和 6 年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

令和 6 年度に久喜市立小・中学校の特別支援学級で使用する教会用図書について、別紙のとおり採択することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課主幹よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課主幹。

○指導課主幹（富山めぐみ） 議案第 49 号 令和 6 年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について申し上げます。

議案書 6 ページから 7 ページを御覧ください。学校教育法附則第 9 条の規定により小・中学校の特別支援学級での特別の教育課程による場合において、教科により当該学年用の検定済み教科書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、文部科学大臣による点検済み教科書以外の一般図書を使用することができることとなっております。また、一般図書については、特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状況及び発達の段階に適合した教科用図書を毎年度採択することができること

になっております。

そこで、久喜市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱に基づき、市内全小学校、中学校に令和6年度使用の特別支援学級用図書の選定について依頼したところ、小学校3校、中学校1校から学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を使用したいとする要望と選定理由書が提出されました。学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書を使用するためには、久喜市教育委員会として採択する必要があります。つきましては、選定理由を基に作成した採択案につきまして、令和6年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の議決をお願いするものでございます。教科書を展示してございますので、どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第49号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 令和6年度使用久喜市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

◎議案第50号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第50号を上程し、これを議題といたします。

議案書の8ページを御覧ください。議案第50号について提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第50号 久喜市障がい児就学支援委員会への諮問についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市立小・中学校の就学予定者または在学者のうち、教育上特別な支援を要する児童生徒等の就学判断について、別紙のとおり久喜市障がい児就学支援委員会へ諮問したいので、議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、指導課主幹よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 指導課主幹。

○指導課主幹（富山めぐみ） 議案第50号 久喜市障がい児就学支援委員会への諮問につきましてご説明いたします。

議案書9ページを御覧ください。久喜市障がい児就学支援委員会条例第2条には、就学支援委員会は次に掲げる児童に関し、教育委員会の諮問に応じ、その結果を答申するとあります。つきましては、就学判断として次の2点を諮問してよいか伺います。

1点目として、市立の小学校または中学校に就学しようとする者または在学する者のうち、障がいのある幼児、児童及び生徒について、障がいの種類、程度等を判断すること。

2点目として、障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関すること

でございます。

なお、令和5年度の会議につきましては、8月、10月、11月、2月の4回を開催する予定でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第50号について質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 久喜市障がい児就学支援委員会への諮問については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

次の議案第51号から53号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆さんは一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後2時31分 休 憩

午後2時32分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第51号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第51号を上程し、これを議題といたします。

議案書の10ページを御覧ください。議案第51号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第52号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第52号を上程し、これを議題といたします。

議案書の12ページを御覧ください。議案第52号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

次の議案第53号につきましては、令和6年度久喜市行政組織機構改革に係る意見聴取の議案でございますが、上程する前に委員の皆様にお諮りをいたします。

本議案につきましては、市長部局において実施を予定している令和6年度行政組織機構改革と、それに伴う条例改正に係る教育委員会所管部分についての意見聴取でございます。

このことから、本日は当該事務を所管する課長に質疑対応等をお願いしたいと思いますが、総合政策部企画政策課長の本会議への出席を許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、企画政策課長の出席を許可することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 1 分 休 憩

午後 2 時 4 1 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

企画政策課長、よろしくお願いいたします。

◎議案第 53 号

○教育長（柿沼光夫） それでは、議案第 53 号を上程し、これを議題といたします。

追加議案書の 1 ページを御覧ください。議案第 53 号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第 53 号 令和 6 年度久喜市行政組織機構改革に係る意見聴取についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 6 年度久喜市行政組織機構改革及び久喜市部設置条例の一部を改正する条例について意見を求められたので、議決を求めるところでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長及び企画政策課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 議案第 53 号 令和 6 年度久喜市行政組織機構改革に係る意見聴取についてについてご説明させていただきます。

本議案につきましては、市長部局において実施を予定している令和 6 年度久喜市行政組織機構改革に係る教育委員会部分についての意見聴取でございます。令和 5 年 7 月 19 日付で梅田市長より意見聴取がありましたことから、本会議におきまして議題をさせていただきます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課よりご説明いたします。

○教育長（柿沼光夫） 企画政策課長。

○総合政策部参事兼企画政策課長（折原誠） 企画政策課から、令和 6 年度久喜市行政組織機構改革（案）及び久喜市部設置条例の一部を改正する条例（案）について補足説明をさせていただきます。

初めに、令和 6 年度久喜市行政組織機構改革の案でございます。

社会経済情勢の様々な変化が本市を取り巻く中、行政課題並びに市民ニーズは多様化

かつ複雑化する一途であり、組織の見直しに当たっては時代潮流を的確に捉えた組織機構改革が必要でございます。令和5年度からは、SDGsの理念を取り入れた第2次久喜市総合振興計画の計画期間がスタートし、誰一人取り残さない持続可能な魅力のあるまちづくりに注力するとともに、市長公約「まちのつくり方改革・2ndステージ」の施策の実現に向けましては、重点施策の推進体制のさらなる強化が喫緊の取り組むべき課題であると考えております。このようなことから、本市の持続可能な行政運営の実現を見据えまして、よりよい組織体制を構築するに当たり、令和5年度及び令和6年度の2か年計画で組織機構改革を実施するものでございます。このたび、令和6年4月1日付の組織機構改革の案がまとまりましたので、案のうち教育委員会が関係する部分について説明をさせていただきます。

ここで、追加議案書の3ページ、4ページを御覧いただきたいと存じます。4ページのほうの教育委員会の部分につきまして説明をさせていただきます。見直し内容は、2点ございます。

初めに、1点目でございます。教育総務課と学務課の再編についてでございます。少子化による児童生徒の減少に伴う、一部の学校の小規模化への対応並びに校舎や屋内運動場等の学校施設に係る予防保全を中心とした適切な維持管理を図ることを踏まえまして、学校施設の維持管理担当と小・中学校再編担当を統合し、双方の事務の連動性を高めることで子どもたちの教育環境の向上に努めてまいります。教育総務全般や学事事務等のソフト的な業務を担当する教育総務課と、学校施設の維持管理や学校再編事務のハード的な業務を担当する学校施設課に再編をいたします。

次に、見直しの2点目でございます。生涯学習課と文化財保護課の再編についてでございます。文化芸術や文化財保護を一体的に運用し、本市における文化振興のさらなる推進を図るため、現在の生涯学習課文化振興係と文化財保護課を統合し、新たに文化振興課を設置するものでございます。

次に、資料を1ページ戻りまして3ページを御覧いただきたいと思っております。こども未来部の部分についてでございます。こども未来部内に保育幼稚園課を新設し、保育所と幼稚園に関する業務を所掌する組織図としているところでございます。久喜市における幼稚園と保育所につきましては、現在は教育委員会と市長部局とでそれぞれ事務を行っております。いわゆる窓口の一本化など、利用者のさらなる利便性の向上を図りたいと考えているところでございまして、市立幼稚園の管理運営や私立幼稚園に係る補助事務について、市長部局のこども未来部保育幼稚園課において一体的に執行するという組織機構改革案を考えております。そのため、お手元の組織図におきましては、保育幼稚園課の下に幼稚園（2園）と位置づけているところでございます。

以上が令和6年度の機構改革における教育委員会が関係する内容でございます。

続きまして、久喜市部設置条例の一部を改正する条例（案）について説明をさせていただきます。

議案書の5ページと、併せまして議案参考資料を御覧いただきたいと思います。久喜市部設置条例につきましては、市長部局における設置部の名称や分掌事務を規定したものとなっております。参考資料の4ページから5ページまでで、新旧対照表のこども未来部の欄を御覧いただければと思います。このたびの組織機構改革におきましては、幼稚園事務を市長部局にて補助執行する案を予定しております。そのことから、こども未来部の分掌事務に保育及び幼児教育に関すること（教育委員会に属するものを除く。）を新たに規定する内容となっているところでございます。部設置条例の一部改正につきまして、教育委員会が関係する部分については以上でございます。

以上をもちまして令和6年度の久喜市組織機構改革の案及び久喜市部設置条例の一部を改正する条例の案に係る補足説明を終わらせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長（柿沼光夫） 議案第53号について質疑をお受けいたします。
渋谷委員。
- 委員（渋谷克美） 文化財保護課の中に文化振興係がくるということなのですが、この文化振興係というのは現在どのような仕事をされているのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。
- 参事兼生涯学習課長（小森谷修） 文化振興係でございますが、様々な文化活動を行っておりまして、大きなものと吹奏楽フェスティバル等の事業を実施しております。それから、各芸術関係の団体に補助金を交付して、そちらの皆さんと一緒に、芸術祭、文化祭といったものを各地区で行っております。それから、教室的なもの、文化セミナーみたいなものを幾つか今年度から所管しておりまして、そういった所掌事務を実施しているところでございます。
- 教育長（柿沼光夫） よろしいですか。
- 委員（渋谷克美） はい。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。
諸橋委員。
- 教育長職務代理者（諸橋美津子） 組織のことはよく分かりませんが、例えばほかの市でちょっと聞いたところによると、お子さんが生まれてから就学し成人するまで一体的に地域で見守っていきこうという取り組みをしているところもあるそうなのですが、例えば保育園とか幼稚園児で障がいがあったり、生まれたときから障がいがあったりというお子さんをずっと見守って行って、その子たちをサポートするような取り組みというのが久喜市ではあるのでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 学務課長。
- 学務課長（関口智彰） 複数課にまたがるような内容かとは思いますが、幼稚園については今学務課で所掌しておりますので、私のほうからご答弁申し上げます。なかなか一体的にというところが難しいところではあるのですが、例えば市立幼稚園の

ほうに障がいのある方、あるいは医療的ケアが必要な方等が入りたいというようなご相談があった場合には、市長部局のほうと連携をいたしまして幼稚園で受入れが可能なかどうか、あるいは保育園のほうで受入れが可能なかどうかというところを協議しているという状況でございます。続いて、小学校まで上がるようなことになってきますと、指導課と連携しながら、必要な人員配置や、施設の改修が必要であれば、そういったものも含めて、どういったものが必要かということで、協議をさせていただいておるところでございます。今現在どこか1課が全て賅っているということではなくて、複数課が連携して対応しているという状況でございます。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 連携していただいているようですけれども、例えば小さいうちにそういったお子さんの状況が早く発見できて、療育的な支援に結びつけてサポートしていくと、その子の後々の大きくなってからの発達状態が変わってくるということを知ったことがあるので、行政の中でも、そういった子に対しての受入れ方について、うまく連携ができるといいなと思ってお伺いしました。意見です。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 幼稚園が市長部局のほうに来年度から移るということですが、幼児教育と学校教育とのスムーズな橋渡しについて、今の総合振興計画ですとか教育振興基本計画にもあるかと思うのですが、その辺の扱いはどのような連携が今後予定されるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 幼稚園と小学校のスムーズな連携ということで、お互いの交流事業ということを幼稚園とか各小学校のほうにお願いをしているところがございます。ですので、基本的にはこの交流事業のほうを継続して進めていくことによりまして、そういったスムーズな連携というところは確保したいというふうに考えてございます。また、今度新しく保育幼稚園課という形になりますので、そこに保育園のほうも入ってきて、うまく保育園、幼稚園それぞれから小学校へと連携できるような体制が、今でも幼保小の連絡会というのはやっておるところなのですけれども、よりそこが充実できるようになるのではないかとこのように考えておるところでございます。

令和6年度からは、幼稚園事務の基本的な事務執行は保育幼稚園課で行いますので、具体的な事務、例えばそれぞれの小学校との調整とかコーディネートが必要になるような、そういった事務については保育幼稚園課のほうで行うという形になります。ただ、幼児教育全体の方向性みたいなところについては、基本的に幼稚園は教育機関でございまして、引き続き教育委員会が設置している施設という形になりますので、例えば今も出た教育振興基本計画の策定でありますとか、その中に幼児教育をどう位置づけるかという部分については、引き続き教育委員会になるものと考えておるところでございます。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

企画政策課長。

○総合政策部参事兼企画政策課長（折原誠） 先ほど部設置条例の一部改正で、保育及び幼児教育に関する事というものが、こども未来部の所管になるとお話ししました。追加の議案参考資料の5ページの一番上のところで、(3)で保育及び幼児教育に関する事（教育委員会に属するものを除く。）という書き方をしてありまして、この教育委員会に属するものというところが、先ほど学務課長が申し上げたような、いわゆる毎日の幼稚園運営ではなくて、例えば幼稚園の設置なり廃止なり、そういった大きな方向性を決めるというような業務はこの部分に属しているというような役割分担になってくると考えております。この辺の詳細につきましては、今後、担当課と協議を進めて固めていきたいというふうに考えているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 確認ですが、教育振興基本計画という計画面で見ていった場合は、あくまでも教育委員会のほうがその責任を持ってやっていくというふうな理解でよろしいのでしょうか。例えば議会から質問が出たときに、どちらが答えるかということになってくると思うのですが、もちろんそれは内容に応じて変わるとは思いますけれども、いわゆるソフト的な教育の部分、これについては執行を委任するような形であって、あくまでも教育なんですよというようなスタンスで答えるのか、あるいはもう市長部局ですからというふうなスタンスになるのか、その辺を確認させていただきたいと思います。

○教育長（柿沼光夫） 企画政策課長。

○総合政策部参事兼企画政策課長（折原誠） 先ほど申し上げましたように、毎日の幼稚園運営につきましては、市長部局のほうに補助執行という手段をお願いをしていきまして、その幼稚園の教育の方針であるとか、そういったものについては教育委員会に属することで教育委員会のほうで所管をしていくと、そういった考えで進めているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号 令和6年度久喜市行政組織機構改革に係る意見聴取については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

企画政策課長におかれましては、本会議にご出席をいただきましてありがとうございます。ここで退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 0 分 休 憩

午後 3 時 0 0 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

これをもちまして会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

○教育長（柿沼光夫） 傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 0 分 休 憩

午後 3 時 0 0 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

日程第 4、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからウの 3 件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、令和 5 年度久喜市一般会計補正予算（第 4 号）（案）に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） それでは、教育長報告ア、令和 5 年度久喜市一般会計補正予算（第 4 号）（案）に係る意見聴取につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、久喜市議会 6 月定例会最終日に提案され、同日可決されたものでございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育費に係る部分につきまして 7 月 3 日付で、梅田市長より意見聴取の諮問があり、回答期限が 7 月 3 日となっておりますことから、教育長専決にて原案に同意する旨、答申させていただいたものでございます。

それでは、補正予算につきましてご説明させていただきます。お配りしております別冊資料、令和 5 年度久喜市一般会計補正予算（第 4 号）の 12、13 ページをお開きください。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、事業名 2、小学校維持管理事業、補正額 6,538 万 6,000 円の増額でございます。内訳でございますが、12 節委託料 3,808 万 6,000 円の増額でございます。内容といたしましては、小学校 7 校の校舎外壁改修工事を行うための設計及び外壁調査の設計業務委託料でございます。

次に、14 節工事請負費 2,730 万円の増額でございます。こちらは小学校校舎の外壁における緊急的な修繕工事を行うための工事費でございます。

続きまして、10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、事業名 2、中学校維持管理事業、補正額 5,043 万 7,000 円の増額でございます。内訳でございますが、14 ページ、15 ページにわたりまして、12 節委託料 4,003 万 7,000 円の増額でございます。内容といたしましては、中学校 5 校の校舎外壁改修工事を行うための設計及び外壁調査の設計業務委託料でございます。

次に、14 節工事請負費 1,040 万円の増額でございます。こちらは、中学校校舎の外壁における緊急的な修繕工事を行うための工事費でございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願いたします

○**教育長（柿沼光夫）** ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** それでは、3 点ほど伺います。1 点目、今回小学校 7 校、中学校 5 校について外壁改修及び設計業務委託料が予算計上されていますが、残りの学校につきましては、もう既に改修を終えているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

2 点目が、今回の補正予算は、久喜東中学校の件があって外壁改修工事が予算化されたのだと思いますが、この予算書の上のほうにあります各総合支所の管理事業に計上されているような排水管点検については、これは学校などでは問題はないのでしょうか。

3 点目は、学校以外の施設、例えば幼稚園ですとか郷土資料館などについては、外壁改修等の課題はないのでしょうか。

以上 3 点です。

○**教育長（柿沼光夫）** 教育総務課長。

○**教育総務課長（甲田栄二）** ただいまご質問のあった 12 校以外の件でございます。今委員さんおっしゃったとおり、久喜東中学校の件を受けまして、建築基準法第 12 条の点検において、外壁に欠けや鉄筋の露出、爆裂といった指摘がありました学校について、特に優先度が高いものとして選定したものが 12 校でございます。12 校以外につきましては、既に改修を終えたもの、改修中のもの、大規模改造工事に向けての設計を今年度行うもの、まだ未改修のもの、それぞれでございます。

それから、配水管等の問題でございますが、こちらにつきましては今のところ詰まりですとか、そういったことがありましたら、既に補正予算で措置されているものの中でその都度対応してございます。

以上でございます。

○**教育長（柿沼光夫）** 生涯学習課長。

○**参事兼生涯学習課長（小森谷修）** ご質問の 3 点目についてです。この後、部長のほうから一般質問の関係でご報告が 1 件ございますけれども、栗橋いきいき活動センターしずか館、こちらのほうが昭和 52 年に建築した旧の栗橋北小学校でございまして、学校の統

廃合を平成13年にして、その後、生涯学習施設として使用させていただいてまいりました。昭和52年ですので、建築のほうは約50年近くたってきているわけですがけれども、老朽化が著しいということですので、このたび教育委員会といたしましては閉鎖、休止という形で議員さんのほうに答弁をさせていただきました。様子でございますけれども、昭和56年以前の耐震基準を満たしていないようなところでございますので、耐震化は難しい状況、それから外壁のほうもモルタルの剥がれが一部発生しております。大きなものは落ちておりませんが、モルタルの壁面がぱりぱり落ちているような状況でございます。

それから、体育館のほうについては、こちらはもうちょっと古くて昭和50年に建設されたものですが、床もかなり傷んできて雨漏りも出てきているということですので、しずか館全体を休止するという考えでございます。ただグラウンドのほうは使える状況であり、利用者もたくさんいらっしゃいますので、グラウンドについては、引き続き利用できるのではないかなという考えを持っておりますけれども、いずれにいたしましても早急に休止をするということで検討を始めているところでございます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 幼稚園を所管しておりますので、私のほうから、両幼稚園についてご説明させていただきます。今回補正予算を組んで修繕をするというものはございません。中央幼稚園については古い施設ですので、雨漏り等はございますが、こちらの修繕費については当初予算で既に計上済みでございますので、補正予算で対応というものは今回はないところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 文化財保護課長。

○文化財保護課長（堀内謙一） 郷土資料館の名前が上がりましたので、文化財保護課のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

郷土資料館は、ご存じのとおり複合館でございます。施設全体ということになりますと、鷲宮図書館ということになりまして、指定管理者を含めて管理をしているというところでございます。今回の6月議会の補正の段階でそういうお話はございませんでしたが、建物としては25年たっておりますので、今後注視しながら検討していきたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、久喜市議会令和5年6月定例会議市政に対する質

問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

- 教育部長（野原隆）** それでは、教育長報告イ、久喜市議会令和5年6月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の1ページから14ページまでに、教育委員会に関する質問事項とその要旨、質問に対する答弁をそれぞれ掲載してございます。質問者は、全体で25名おり、うち教育委員会に関する質問者は15名でございました。質問の概要につきましては、多い順から、栗橋いきいき活動センターしずか館の老朽化等への対応に関するものが3件、これからの図書館の在り方に関するものが1件、小・中学校のテントの管理に関するものが1件、小・中学校の児童生徒への消費者教育に関するものが1件、中学生への自転車用ヘルメットの無償配布に関するものが1件、生成AIへの対応に関するものが1件、学校における性被害・性加害の現状と取組に関するものが1件、菖蒲中学校の通学路への防犯灯の設置に関するものが1件、放課後子ども教室ゆうゆうプラザの運営に関するものが1件、義務教育学校鷺宮西小・中学校（仮称）に関するものが1件、市立幼稚園の認定こども園への移行の検討に関するものが1件、小・中学校におけるおやじの会に関するものが1件、ジェンダーレススクール水着の導入に関するものが1件でございます。

このうち、栗橋いきいき活動センターしずか館につきましては、先ほど生涯学習課長からもご説明がございましたが、施設の老朽化が進行しており、安全性を確保することが難しい状況にありますことから、施設の休止を検討する必要があるものと考えている旨を答弁しております。今後は、施設の休止及び除却に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

このほかの質問事項に関しましては、本来であれば一つ一つの内容と、それらに対する答弁内容につきましてご説明申し上げるべきところではございますが、事前に資料を配付させていただいておりますこと、また時間も限られておりますことから、ご説明につきましては省略させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- 教育長（柿沼光夫）** ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

- 委員（渋谷克美）** すみません、1点だけ確認させてください。

4ページの答弁の中に、久喜市生成AIに係るワーキンググループを組織し、議論を進めていくとありますけれども、具体的なメンバー構成ですとか主な内容について教えていただければと思います。

- 教育長（柿沼光夫）** 指導課主幹。

- 指導課主幹（富山めぐみ）** 質問ありがとうございます。

久喜市生成AIワーキンググループについてご説明申し上げます。ワーキンググループの主な狙いとしては、国のガイドラインを踏まえつつ、生成AIについての現状及び今後の教育現場における授業や校務での活用を想定した留意点や活用事例の創出と共有を通して、今後の学校教育の授業観の在り方や児童生徒の学びの在り方や優先的協議、共有をしていくことを目的としています。

主なメンバーですけれども、外部有識者として放送大学の教授、中川一史様、それから株式会社サイバーフェリックスの取締役の高橋秀幸様をアドバイザーとして招きまして、本市からは小・中学校長が2名、教頭が2名、小学校教諭が2名、中学校教諭が2名、事務職員が2名、指導課より事務局、指導課長はじめ6名の合計18名がメンバーとなって活動しております。

現在5月18日に第1回、7月3日に第2回を開催させていただきまして、今後第3回目は8月下旬から9月上旬ごろ開催という予定でございます。

協議の内容等につきましてですが、主に教職員が、まずどのようなものを体験することと、あとはその上で個人情報等を入力しないなどの留意点を踏まえて校務等での活用を共有すること、またそれを今後市内に広めていくこと、ということで取り組んできたところでございます。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（渋谷克美） はい。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 2ページの学校のテントのことなのですが、この中でパイプテントを所有していない学校があるとなっているのですが、これは全くテント自体がない学校があるという認識でよろしいのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 所有していないとなっている学校については、最近はワンタッチ式のテントが主流になってきておりまして、通常の昔から使われているようなパイプテント、あの組み立てるものについて、学校のほうで、古くなったものは処分したりとかということで、結果的にワンタッチ式のものを全てそろえてしまって、パイプテントはありませんよという内容でございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、久喜市議会令和5年6月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

- 教育部長（野原隆） それでは、教育長報告ウ、久喜市議会令和5年6月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の15ページをお開きください。6月定例会議へ上程された議案のうち、教育委員会に関係する議案につきましては、久喜市議会の議案番号第4号、第7号、第11号の合計3件でございます。これらの議案3件につきましては、令和5年7月6日の議会最終日におきまして、全て原案どおり可決をいただいたという内容でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- 教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

以上で教育長報告を終了いたします。

◎その他

- 教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

- 教育総務課長（甲田栄二） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和5年8月22日火曜日午後1時半から、会場は鷲宮総合支所4階404・405会議室で開催することをご提案申し上げます。

よろしくお願ひ申し上げます。

- 教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は8月22日火曜日、時間は午後1時30分から、会場は鷲宮総合支所4階404・405会議室とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせをいたします。

午後3時17分

◎閉議、閉会

- 教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和5年7月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和5年8月22日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 洪 谷 克 美